速度取締り指針

<mark>令 和 7 年 1 月</mark> 男 鹿 警 察 署

男鹿警察署管内の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

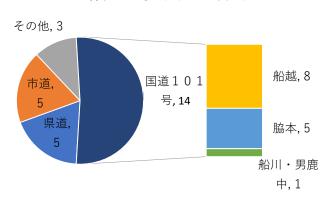
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道101号	10:00~18:00	潟上市境~船川港比詰(片側2車線)	法定(60km/h)
主要地方道男鹿琴丘線	7:00~12:00	男鹿街道踏切~角間崎	法定(60km/h)

ただし、重点路線以外の路線や時間帯でも速度取締りを実施することがあります。

過去3年の上半期(1月~6月)における男鹿警察署管内の交通実態等

地域別事故発生件数

若美, 1 五里合, 1 常成, 9 船越, 9 服本, 9 路線別事故発生件数



【過去3年の上半期(1月~6月)における人身交通事故の特徴】

- 人身交通事故のうち、船越地区及び脇本地区がそれぞれ約33%で発生しています。
- 人身交通事故のうち、約52%が国道101号で発生しており、うち約57%が船越地区で発生しています。
- 国道101号で発生した人身交通事故の50%が12時から18時の時間帯で、約36%が6時から12時の時間帯に発生しています。特に10時台の発生が多く、その次が11時、12時、14時、17時台です。
- 人身交通事故のうち、65歳以上の方が原因となる事故は約59%、65歳以上の方が被害となる事故は約30%です。
- 人身交通事故の原因で最も多いのは安全運転義務違反(前方不注視、 ブレーキ操作不適等)で、全体の約74パーセントを占めています。
- ☆ 主要地方道男鹿琴丘線に関して、付近住民から車のスピードが速い との情報が寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

- 管内では、飲酒運転、横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、信号無視、指定場所一時不停止違反等の取締りも実施しています。
- 〇 自転車利用者のマナー向上とヘルメット着用率向上を図るため、積極的な声掛け と指導警告を実施しています。